③ 組合事業等による組合等損失額の損金不算入又は組合等損失超過合計額の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	(　　)

組合等の区分	組合等の名称	1	
	組合損益計算期間又は組合計算期間	2	・　・ ・　・
	特定組合員若しくは特定受益者に該当することとなった日又は有限責任事業組合員となった日	3	・　・
組合等損失額若しくは連結組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額若しくは連結組合等損失超過合計額の損金算入額の計算	損金不算入額：当期の組合等損失額又は連結組合等損失額 (31の①)－(18の①)－(25の①) (マイナスの場合は０)	4	円
	損金不算入額：調整出資等金額 (38の①＋②)＋(45の①)－(50の①＋②)	5	
	損金不算入額 ((4)－(5))又は(4) (マイナスの場合は０)	6	
	損金算入額：当期の組合等利益額又は連結組合等利益額 (18の①)＋(25の①)－(31の①) (マイナスの場合は０)	7	
	損金算入額：改定組合等損失超過合計額又は改定連結組合等損失超過合計額 (13)	8	
	損金算入額 ((7)と(8)のうち少ない金額)	9	
	組合等損失額若しくは連結組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額若しくは連結組合等損失超過合計額の損金算入額 (6)－(9)	10	
翌期繰越組合等損失超過合計額又は翌期繰越連結組合等損失超過合計額の計算	前期繰越組合等損失超過合計額又は前期繰越連結組合等損失超過合計額 (前期の(17))	11	
	みなし組合等損失超過合計額の当期加算額	12	
	改定組合等損失超過合計額又は改定連結組合等損失超過合計額 (11)＋(12)	13	
	当期の組合等損失額又は連結組合等損失額の損金不算入額 (6)	14	
	当期損金算入額 (9)	15	
	みなし組合等損失超過合計額の翌期加算額	16	
	翌期繰越組合等損失超過合計額又は翌期繰越連結組合等損失超過合計額 (13)＋(14)－(15)＋(16)	17	

当期の組合等所得の金額又は組合等欠損の金額の計算	区分		総額 ①	①のうち留保した金額 ②
	組合事業又は信託による当期利益又は当期欠損の額	18	円	円
加算	減価償却の償却超過額	19		
	交際費等の損金不算入額	20		
		21		
		22		
		23		
		24		
	小計	25		
減算	減価償却超過額の当期認容額	26		
	受取配当等の益金不算入額	27		
		28		
		29		
		30		
	小計	31		
	当期の組合等利益額若しくは連結組合等利益額又は組合等損失額若しくは連結組合等損失額 (18)＋(25)－(31)	32		
	組合等損失額若しくは連結組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額若しくは連結組合等損失超過合計額の損金算入額 (10)	33		
	当期の組合等所得の金額又は組合等欠損の金額 (32)＋(33)	34		

調整出資等金額の計算の基礎となる金額の明細

出資又は信託をした額	区分		前期繰越額 ①	当期中に出資又は信託をした額 最終損益計算期間終了の時までの額 ②	当期中に出資又は信託をした額 最終損益計算期間終了の時後の額 ③	翌期繰越額 ①＋②＋③ ④
	金銭の額及び現物資産の価額又は調整価額等	35	円	円	円	円
	組合員持分担保債務の額に相当する金額	36				
	負債の額	37				
	差引出資又は信託をした額 (35)－(36)－(37)	38				

組合利益積立金額等	区分		前期繰越額 ①	当期中の増減 減 ②	当期中の増減 増 ③	翌期繰越額 ①－②＋③ ④
		39	円	円	円	円
		40				
		41				
		42				
	組合損失超過合計額等累計額	43		(9)	(6)	
	組合事業又は信託による当期利益又は当期欠損の額の累計額	44			(18の②)	
	組合事業又は信託に係る利益積立金額 ((39)から(44)までの計)	45				
	投資勘定差額	46				

分配額	区分		前期繰越額 ①	当期中に分配を受けた額 最終損益計算期間終了の時までの額 ②	当期中に分配を受けた額 最終損益計算期間終了の時後の額 ③	翌期繰越額 ①＋②＋③ ④
	金銭の額及び現物資産の価額又は調整価額	47	円	円	円	円
	組合員持分担保債務の額に相当する金額	48				
	負債の額	49				
	差引分配額 (47)－(48)－(49)	50				
組合事業又は信託に係る簿価純資産価額 (38)＋(45)＋(46)－(50)		51				